令和５年度　藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会総会及び講演会

令和５年６月22日（木）18：45～20：45　藤沢市民会館小ホール

次第

＜お知らせ＞18：45～19：00

・藤沢市役所介護保険課、高齢者支援課

開会

第1部　令和５年度通常総会（19：05～19：30）

第一議案…新幹事及び会長選出について

第二議案…令和４年度、事業・活動報告、及び決算報告

第三議案…令和５年度、事業・活動計画案、及び予算案

第四議案…規則変更について

その他…　HPについて

第2部　講演会（19：30～20：45）

「包括崩壊！その時ケアマネは！」

講師　大磯町西包括支援センター　岩本朋子氏

閉会

令和5年度　幹事名簿		
会長	中村　操	Fujiケアセンター
副会長	内山　千恵	いきるけあ
副会長	小山　明宏	芭蕉苑
会計	石原　晴生	若林会居宅介護支援事業所
監事	竹内渉	ケアパーク湘南台
監事	中村真紀美	藤沢富士白苑居宅介護支援センター
	三上　直樹	共生会居宅サービスセンター
	荻原　成浩	ケアプランスクナ
	長岡　豊和	ケアプランセンター育心
	石井　正美	ケアプランセンターひまわり湘南台
	山本　俊英	パナソニックエイジフリーケアセンター湘南ライフタウン・ケアマネジメント
	栗山　隆幸	かがやき訪問看護ステーション

令和5年度　ケアマネリーダー名簿	
圓山　晴美	春風ケアステーション
小池　信幸	特別養護老人ホームラポール城南
青木　智彦	共生会居宅サービスセンター
白濱　ひとみ	SOMPOケア湘南台
廣瀬　ひとみ	ココライフ介護サービス
三上　直樹	共生会居宅サービスセンター
渡邉知恵	オリジナルケアプラン「晴れる屋」
一戸香織	居宅介護支援事業所　ふらっと

令和4年度藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会・事業及び活動報告

全体幹事会

開催日	形式
4月11日	ZOOM
5月13日	ZOOM
6月16日	対面 （ミナパーク）
7月20日	ZOOM
8月9日	ZOOM
9月12日	ZOOM
10月3日	ZOOM
11月1日	ZOOM
12月13日	ZOOM
1月18日	ZOOM
2月21日	ZOOM
3月16日	ZOOM

藤沢市委員会及びその他の活動

活動名	任期	頻度	出席
藤沢市介護保険運営協議会	2年	3回/年	中村
藤沢市難病対策地域協議会	2年	2回/年	石井
藤沢市認知症初期集中支援チーム	2年	3回/年	内山
藤沢市高齢者虐待防止ネットワーク会議	2年	3回/年	小山
藤沢市権利擁護ネットワーク	2年	3回/年	荻原
藤沢市在宅医療推進会議	2年	2回/年	三上
藤沢市支えあう地域づくり推進連絡会	2年	3回/年	〃
協力団体会員会長会議 （神奈川県介護支援専門員協会主催）	2年	2回/年	〃
地域連絡会ネットワーク事業 （神奈川県介護支援専門員協会主催）	2年	2回/年	〃
認知症疾患医療連携協議会	2年	2回/年	石原

研修

開催日時	形式	内容　講師	参加人数
10/14(金) 19:00～20:30	対面 藤沢市民会館	『対人援助職としてのメンタルケア』 永見英知氏	48名
3/16(木) 14:00～15:30	ZOOM	『感染症BCPセミナー』 大久保勇吾氏	50名

令和4年度収支報告書

収入の部

（単位:円）

科　目	令和4年度年度予算額	令和4年度補正額	備　考
1.会 費	¥ 357,000	¥ 337,000	年会費(357名分)
2.委 託 金 収 入	¥ 962,000	¥ 962,000	ケアマネリーダー事業委託費(ケアマネハンドブック作成、研修企画等、)
3. その他 収 入	¥ -	¥ 11,576	MTG会場費返金、HP運営クレカキャッシュバック分、研修参加費(包括2名分)
4.受取利息	¥ 57	¥ 61	みずほ銀行・横浜銀行
5.前年度繰越金	¥ 5,772,953	¥ 5,772,953	
合計	¥ 7,092,010	¥ 7,083,590	

支出の部

（単位:円）

科　目	令和4年度予算額	令和4年度補正額	備　考
1.研 修 会 費	¥ 200,000	¥ 241,980	研修案内印刷、fax代、講師謝礼
2.通 信 費	¥ 32,650		携帯電話終了
3.交 流 費	¥ -	¥ -	
4.ケアマネリーダー事業費	¥ 962,000	¥ 963,074	ケアマネリーダー事業費(ケアマネ相談、地域ケア会議、研修、藤沢市介護の日開催等、講師謝礼)
5.事務費	¥ 270,000	¥ 320,718	コピー代、資料代、振込手数料、研修会資料送付等、幹事手当、交通費等
6.予備費	¥ 200,000	¥ 94,906	HP運営費
7.ケアマネ更新研修費	¥ 1,000	¥ -	今年度はなし
8.次期繰越金	¥ 5,426,360	¥ 5,462,912	
合 計	¥ 7,092,010	¥ 7,083,590	

令和5年5月31日

令和4年度収支報告書について適正であると認めます。

監事　石原　晴生

監事　内山　千恵

令和5年度藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会・事業及び活動報告(案)

全体幹事会

開催日	形式
4月21日	対面 (藤沢市役所)
5月9日	対面 (藤沢市役所)
6月15日	ZOOM
7月	未定
8月	未定
9月	未定
10月	未定
11月	未定
12月	未定
1月	未定
2月	未定
3月	未定

藤沢市委員会及びその他の活動

活動名	任期	頻度	出席
藤沢市介護保険運営協議会	2年	3回/年	中村
藤沢市難病対策地域協議会	2年	2回/年	石井
藤沢市認知症初期集中支援チーム	2年	3回/年	小山
藤沢市高齢者虐待防止ネットワーク会議	2年	3回/年	長岡
藤沢市権利擁護ネットワーク	2年	3回/年	荻原
藤沢市在宅医療推進会議	2年	2回/年	三上
藤沢市支えあう地域づくり推進連絡会	2年	3回/年	内山
協力団体会員会長会議 (神奈川県介護支援専門員協会主催)	2年	2回/年	三上
地域連絡会ネットワーク事業 (神奈川県介護支援専門員協会主催)	2年	2回/年	三上
介護保険事業計画策定委員会	1年	4回/年	中村
歯科保健推進会議	1年	2回/年	栗山

研修

開催日時	形式	内容　講師	参加人数
6/22(木) 19:30～20:45	対面 藤沢市民会館	『包括崩壊！その時ケアマネは！』 岩本朋子氏	
仮7/21(金)	対面 藤沢市民会館	『2024年度の制度改正の見通し』 松川竜也氏	

※ その他、検討中。

令和5年5月31日

藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会

令和5年度収支予算書

収入の部　　（単位:円）

科　目	令和5年度予算額	備　考
1.会 費	324,000	年会費1000円×324名分(今年度会員数見込)
2.委 託 金 収 入	962,000	ケアマネリーダー事業委託費(ケアマネ相談、研修、藤沢市介護の日開催)
3.参 加 費 収 入	－	賀詞交歓会開催未定
4.受取利息	57	みずほ銀行・三菱UFJ銀行・横浜銀行
5.前年度繰越金	5,462,912	
合計	6,748,969	

支出の部　　（単位:円）

科　目	令和5年度予算額	備　考
1.研 修 会 費	200,000	全体研修会、地区研修会
2.通 信 費	10,000	郵送代など
3.交 流 費	－	賀詞交歓会未定
4.ケアマネリーダー事業費	962,000	ケアマネリーダー事業費(ケアマネ相談、事例検討、研修、藤沢市介護の日開催等)
5.事務費	270,000	消耗品費、振込手数料、会計手当等、幹事交通費
6.HP・ZOOMなどの保守管理費	120,000	HP保守管理・ZOOMライセンス費用・プロバイダー費用などの設備費
7.予備費	1,000,000	HP制作費
次年度繰越金	4,186,969	

藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会規約（案）

（名　称）

第１条　この連絡協議会は、藤沢市内の居宅介護支援事業所連絡協議会という。（以下「連絡協議会」という。）

（目　的）

第２条　連絡協議会は、介護支援専門員等がその職務を行う上で必要な情報の収集及び提供をするとともに、介護支援専門員等の資質の向上を図ることを目的とする。

（事　業）

第３条　連絡協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 介護支援専門員等の資質向上を目的とする研修会、講演会の実施

(2) 地域の特性に関する情報の収集及び提供

(3) 介護支援専門員等相互の連携のために必要な事業

(4) サービス提供に係る利用者等からの苦情又は相談に対する体制の確保

(5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業

（会　員）

第４条　連絡協議会は、藤沢市内の居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護支援事業所及び看護小規模多機能型居宅介護及び介護老人福祉施設及び介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護及び介護予防支援事業者とで組織する。また、藤沢市はオブザーバーとして参加することができる。

（組　織）

第５条　連絡協議会は会員、幹事会及び事務局をもって組織する。

（１）連絡協議会に次の幹事を置き、幹事の任期は２年とする。但し、再任は妨げない。

①会長１名。会長は連絡協議会を代表し、会務を統括する。

②副会長２名以上。副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代理する。

③監事２名。監事は連絡協議会の事業及び会計を監査し、総会に報告する。

④会計１名。会計は連絡協議会の事業活動費用の出納及び帳簿の管理を行う。

⑤事務局１名以上。事務局は名簿の整備及び記録を担当する。

⑥幹事に欠員が生じた時は速やかに補充し、任期は前任者の残存期間とする。

（２）連絡協議会に、幹事とは別に顧問を若干名置くことができる。

①顧問は幹事会で選任する。

②顧問は、連絡協議会の運営上重要な事項について、幹事会の諮問に応え、または幹事会に対して意見を述べることができる。

（幹事会）

第６条　幹事会は、幹事をもって構成し、規約に定める事項について協議する。

(会　計)

第７条　連絡協議会は、参加する各居宅介護支援事業所等からの会費をもってその経費にあてることとし、参加する各事業所は所定の会費を納めるものとする。

（１）年会費は、１人 1000 円に人数を乗じた金額を会費とする。

（２）臨時会費は、必要に応じて幹事会で協議し徴収する。

（３）非会員が研修会に参加する場合には、有料とする。

（その他）

第８条　連絡協議会幹事は幹事会の出席及び市内外で開催される協議会代表の会議に出席した場合は、交通費又は通信費等を支給する。但し、要請元より交通費等が支給される場合はこの限りではない。

第９条　この会則に定めるもののほか、連絡協議会の運営に必要なことは会長が幹事会に諮って定める。

（附　則）

この規約は、平成１２年４月１日より適用する。
この規約は、平成１３年５月２３日に改正し、適用する。
この規約は、平成１６年５月１２日に改正し、適用する。
この規約は、平成１８年５月１５日に改正し、適用する。
この規約は、平成１９年５月１６日に改正し、適用する。
この規約は、平成２１年４月２４日に改正し、適用する。
この規約は、平成２５年６月２８日に改正し、適用する。
この規約は、平成２６年６月２４日に改正し、適用する。
この規約は、平成２７年５月２８日に改正し、適用する。
この規約は、平成２８年５月２７日に改正し、適用する。
この規約は、令和　元年５月１７日に改正し、適用する。
この規約は、令和　２年６月３０日に改正し、適用する。
この規約は、令和　５年６月２２日に改正し、適用する。